



## 本人確認書類等の提出 (下記いずれか 1 点の書類のコピーを提出)

本人確認書類	<p>以下の書類 (有効期限内のもの・いずれか 1 点) から、「利用者の氏名・住所 (現在の住所)・生年月日」記載箇所をすべてコピー</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> マイナンバーカード (表面のみ。裏面は不要)</li><li><input type="checkbox"/> 身体障害者手帳</li><li><input type="checkbox"/> 運転免許証 (国際運転免許証は除く。)</li><li><input type="checkbox"/> 各種健康保険被保険者証 / 資格確認書 (記号、番号、保険者番号、QRコード (記載のある場合) は見えないよう付箋などで隠す)</li></ul> <p>※現住所の記載がない場合は、住所確認書類が必要です。公共料金領収書、官公庁等の発行した書類、住民票などです。</p> <p>※地域登録では自治体によって提出書類が異なる場合があります。申請前にご確認ください。(身体障害者手帳の提出が必要など)</p>
--------	--

## 【既登録者の地域登録に関する注意事項】

1. 申込者及び利用者の情報、その他提出された情報については各地域登録の管理窓口と共有いたします。
2. 地域登録は申請を正式に受理した月の翌月 (受理する時期によっては翌々月) から登録完了となります。
3. 以下の場合、頂いた申請が取消となりますのでご注意ください。
  - (ア) 当財団からの書面が登録された住所に到着しない場合
  - (イ) 当財団から申請の不備に関する案内メールにご返信が頂けない場合
4. 以下の場合、所定の変更届け出書を各地域登録の管理窓口へ提出が必要となります
  - (ア) 氏名の変更があった場合
  - (イ) 住所地の変更があった場合
  - (ウ) 地域登録の要件を喪失した場合 (住所地を千代田区外に移した場合)
5. 地域登録完了後に千代田区外へ転居された場合は、地域登録からは解除となります。  
解除後も電話リレーサービスは利用が可能となりますが、ご利用料金をご自身で負担となります。  
また、地域登録解除後のご利用料金の支払い方法は『払込票』、料金プランは地域登録で自治体が指定しているプランで登録されております(電話リレーサービスの料金プランについては下記ご確認ください)

## 【料金プランについて】

## ■月額料ありプラン ※通話料はいずれも 1 分あたり

月額料 1 番号あたり 178.2 円 (税抜 162 円)

固定電話着 5.5 円 (税抜 5 円)

携帯電話着 33 円 (税抜 30 円)

※緊急通報、フリーダイヤル 無料

## ■月額料なしプラン ※通話料はいずれも 1 分あたり

固定電話着 16.5 円 (税抜 15 円)

携帯電話着 44 円 (税抜 40 円)

※緊急通報、フリーダイヤル 無料

料金プランの変更、お支払い方法を『クレジットカード支払い』『キャリア決済支払い』などに変更を希望の場合は、電話リレーサービスのアプリ、もしくは専用 Web サイトにログインし、メニューから変更をしてください。※料金プランの変更は翌月から反映されますのでご注意ください

## 6. 電話リレーサービスの登録解除は電話リレーサービスのアプリから行ってください

### 申請前にご確認ください

- 「様式 13」すべて記入漏れ・チェック漏れはありませんか
- 本人確認書類及び、自治体指定の地域登録に必要な確認書類のコピーはありますか
- 1 番号を複数の端末で同時利用すると、システムが正しく動作しないことがあります

◆個人情報 は 厳重に 管理し、一般財団法人日本財団電話リレーサービスで実施する事業以外には使用しません。

◆申請情報に環境依存文字が含まれている場合、登録時には代替文字で登録されます。